

水質試験検査報告書

依頼日 2020年10月02日
発行日 2020年10月07日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別					
施設名					検体名	給水				
採水場所	No.9 八重根港シャワー場(寺山低区系管末)				水源					
採水日	2020年10月2日		8:57		採水者	佐々木		遊離残留塩素	0.3 mg/L	
天候	前日				気温					
	当日				水温					
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値	採水区分	他社	持込区分	他社	
1 一般細菌		100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下					
2 大腸菌		検出されないこと	28 トリクロロ酢酸		0.03mg/L以下					
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下					
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 ブロモホルム		0.09mg/L以下					
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下					
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下					
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 7価クロム及びその化合物		0.2mg/L以下					
8 六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下					
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下					
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下					
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下					
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン		200mg/L以下					
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 カドミウム、マangan、鉛、銅、亜鉛、鉄、マンガン、セレン、ヒ素、水銀、有機リン、有機塩素、有機窒素、有機ホウ素、有機シリコン、有機チタン、有機亜鉛、有機アルミニウム、有機鉄、有機銅、有機亜鉛、有機アルミニウム、有機鉄、有機銅、有機亜鉛、有機アルミニウム、有機鉄、有機銅		300mg/L以下					
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	393 mg/L	500mg/L以下					
15 1,4-ジニトロベンゼン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下					
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	42 ジェオキシ		0.00001mg/L以下					
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/L以下					
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下					
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下					
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)		3mg/L以下					
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 p H値		5.8 ~ 8.6					
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味		異常でないこと					
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気		異常でないこと					
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度		5度以下					
25 ジブromクロロメタン		0.1mg/L以下	51 濁度		2度以下					
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52							
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考										
試験期間	2020年10月2日 ~ 2020年10月7日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
検査責任者	センター長 濱田 邦彦									